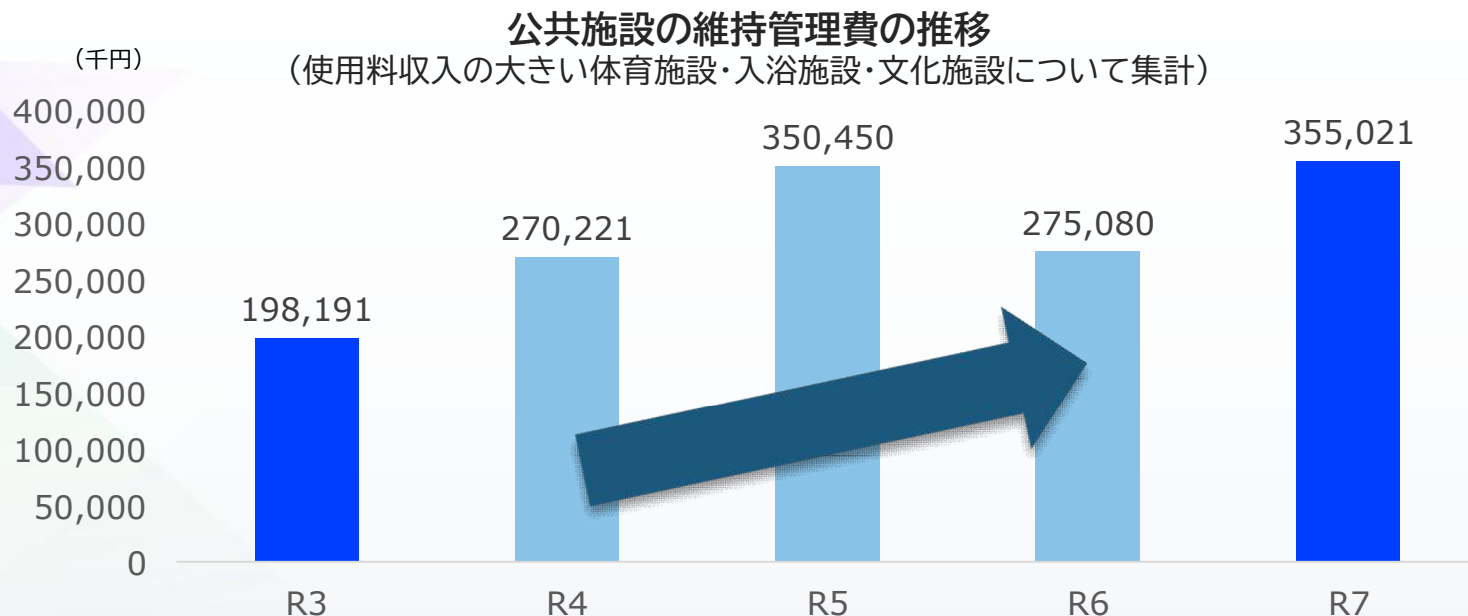


公共施設使用料の減免基準の 見直しについて

千曲市 財政課

1.見直しの背景・目的

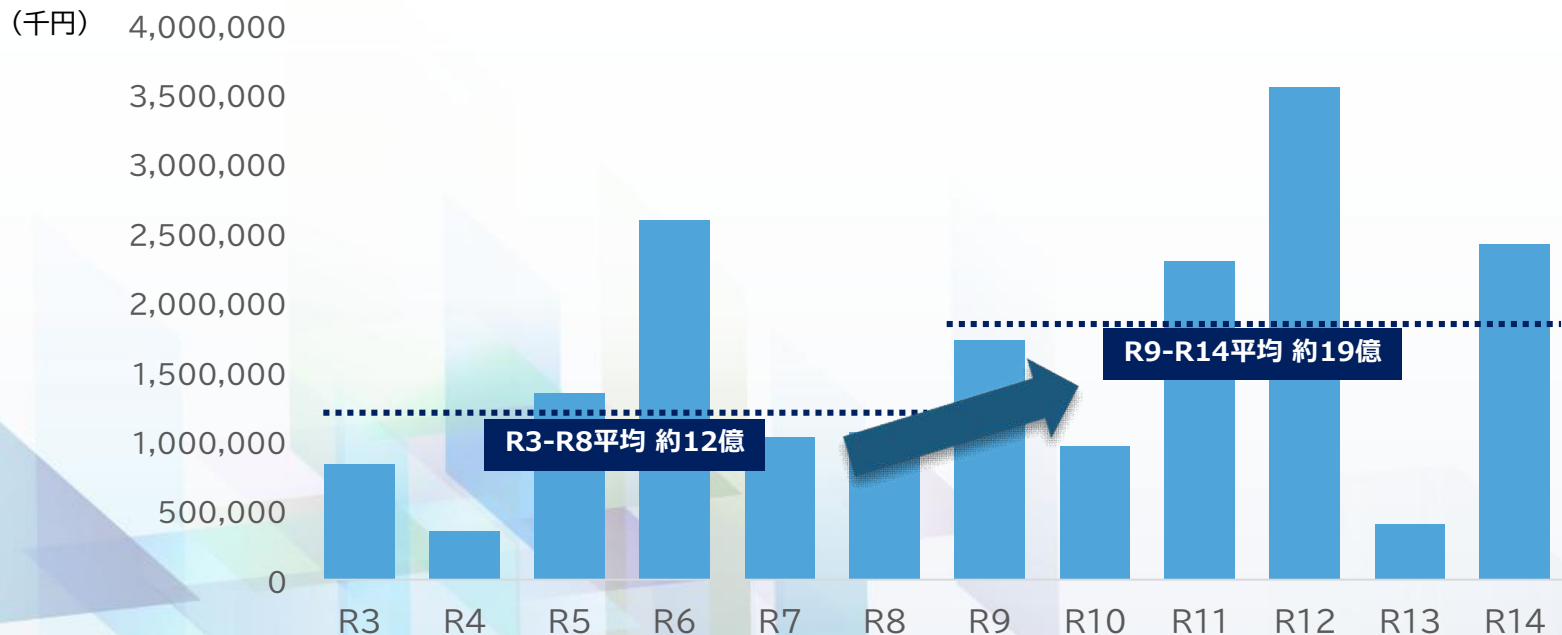
物価高騰、人件費の上昇に伴い、**公共施設の維持管理費が近年著しく上昇。**
(**R7/R3対比:179%**)



1.見直しの背景・目的

多くの老朽化した公共施設が今後、改修・更新時期を迎え、**改修費等も今後上昇が続く。**
公共施設やその他行政サービスを維持する為、行財政改革の取組がこれまで以上に重要。

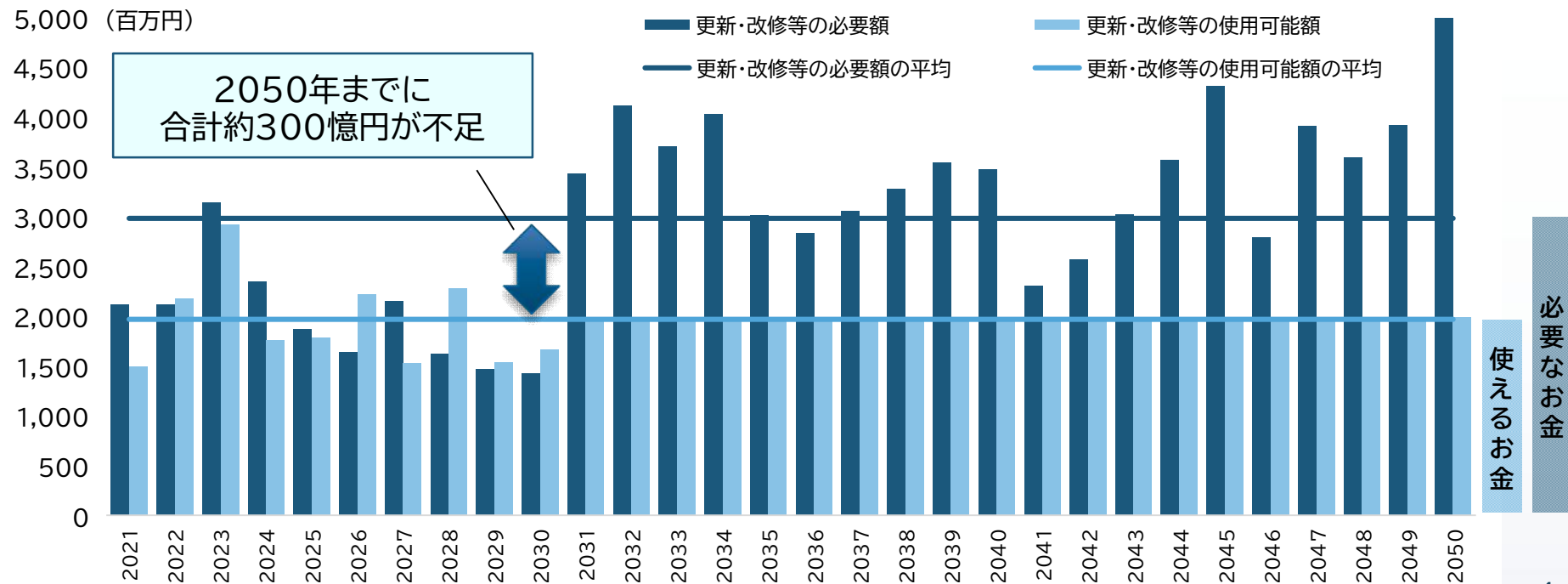
公共施設の修繕・改修等に要する経費の推移



※出典：千曲市公共施設個別施設計画（R7以前は決算額、R8以降は見込額）

1.見直しの背景・目的

すべての公共施設の維持に必要な額・使用可能な額をR3に市が試算したところ
2030年代から財源が不足し、2050年までの間に約300億円が不足する結果に



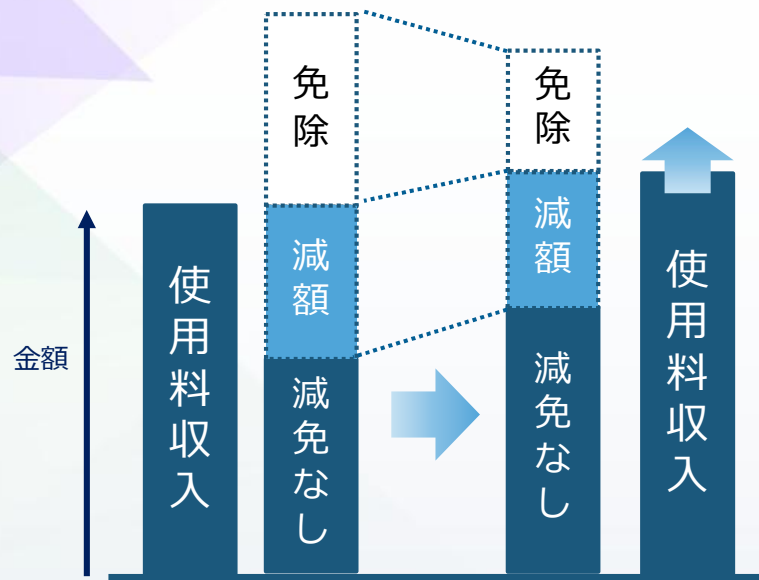
1.見直しの背景・目的

- 公共施設の使用料は、施設を**利用する人と利用しない人との「負担の公平性」**を確保するため、施設にかかる経費の一部を利用者が負担するという「**受益者負担の原則**」に基づき、利用者に適正な負担を求めることとしています。
- また、施設の維持管理・改修・更新に要する費用の捻出が、今後困難な状況になることから、施設やサービスを将来にわたって維持するため、**利用者間においても公平感のある料金制度の実現に向けて**、一部の利用者に適用されている減免基準を見直すこととしました。

2.見直しの基本的な考え方

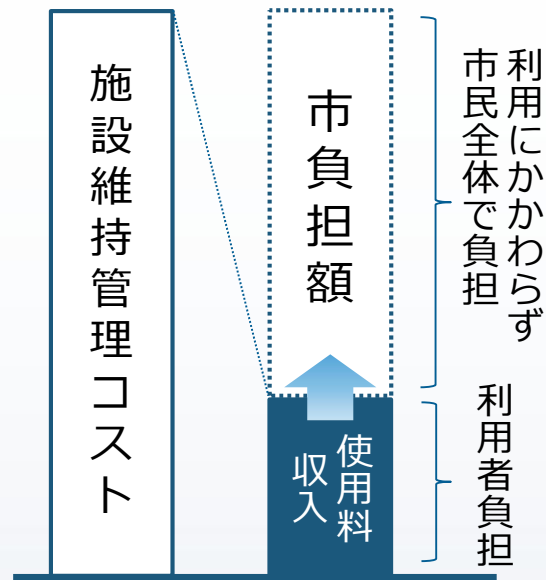
①利用者間の公平性

減免を限定的に適用し
利用者間の公平性を確保



②受益者負担の原則

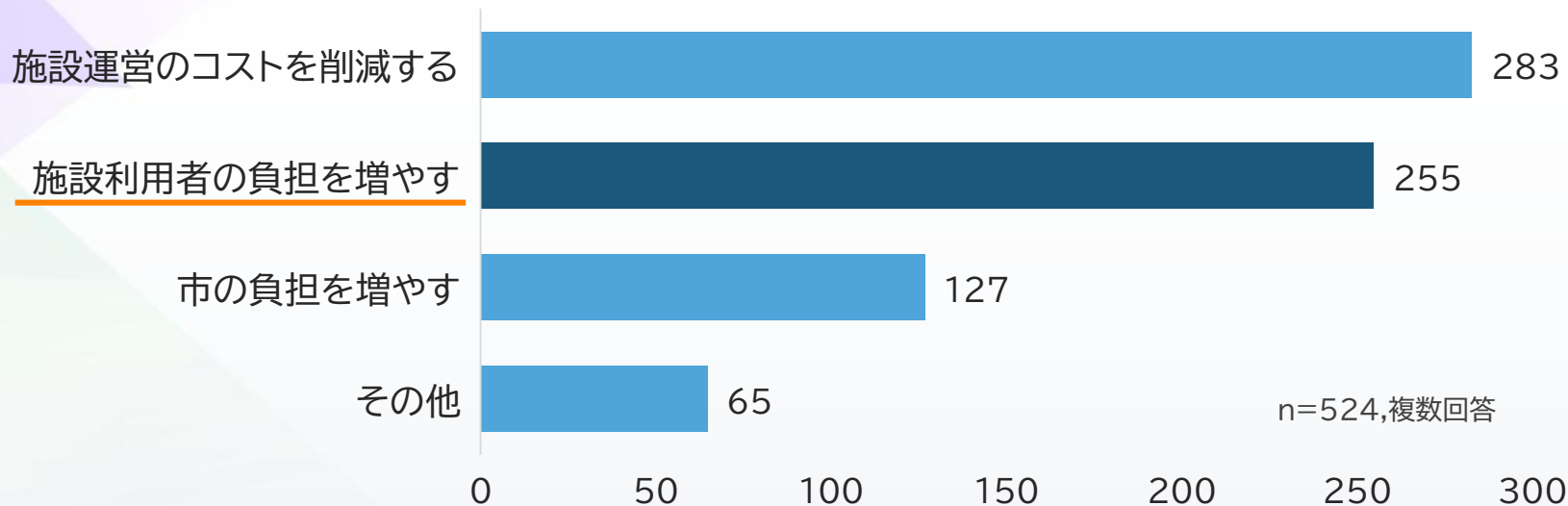
施設の利用者が
応分の使用料を負担



2.見直しの基本的な考え方

市が実施したアンケートで「公共施設の維持のための財源をどう確保すべきか？」
に対し、①施設運営のコスト削減、②施設利用者の負担増 の順に回答が多い結果に

公共施設を維持するための財源はどのようにして確保すべきか？



2.見直しの基本的な考え方

「公の施設の使用料減免基準の見直し基本方針」を策定し、減免を適用する場合の基本的な基準を整理・規定し、公共施設における運用を見直し。

○施設ごとの基準

○統一的な基準

利用者・利用内容		減免率
1	市、市教育委員会が主催、共催、委託する事業	100%
2	市以外の官公署が公益目的で利用し、市が協力するとき	100%
3	市内の小・中学校、特別支援学校、保育所、幼稚園、認定こども園が教育・保育活動で利用するとき	100%
4	市内の大学、高等学校が教育活動で利用するとき	50%
5	その他市長が必要と認めるとき※	50%又は100%

利用者・利用内容	減免率
一定の区画を貸し出す施設(体育館・公民館等)において、市内の公共的団体が、その目的に沿った施設で公益的な活動を行う場合(以下は一例)	50~100%
市内の地縁団体(区・自治会等)が地域振興を目的として集会施設を使用する場合	100%
市内の福祉団体が、社会福祉の向上を目的として社会福祉施設を使用する場合	100%
市内のスポーツ振興団体が、参加者を公募して行うスポーツ振興を目的とした大会・行事で体育施設を使用する場合	100%
市内の青少年(中学生以下)育成団体が、青少年の健全育成を目的とした大会・行事で、社会教育施設を使用する場合	100%
市内の社会教育団体が、社会教育活動を行うことを目的として社会教育施設を使用する場合	50~100%
市内の観光関連団体が、観光振興を目的として観光施設を使用する場合	50~100%
主に個人が利用する施設(博物館等)において、その施設の性質に応じて市民の利用促進を図る場合	10~100%
3歳未満	100%
3歳~小学生以下、高齢者(65歳以上)、障がい者	50%
その他市長が必要と認めるとき※	50%又は100%
個人利用施設における20名以上の利用(団体割引)	10%

2.見直しの基本的な考え方

主な見直し内容

- **100%減免となっている事例の精査**
- **基本的な基準と現行の減免実態に差異がある事例の精査**

⇒令和9年4月1日から見直し予定

3.見直しによる具体的な影響

別紙資料

【一覧】 公共施設使用料減免基準見直し(案)

をご覧ください

4.スケジュール

	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月
市民等		●			●			●			
		行政改革推進委員会諮問（基本方針承認）			市報掲載		周知(HP・施設掲示等)				
			●			●			●		
			一部団体あて 事前説明開始			市民説明会開催			市報掲載		
議会	●			●			●				
	見直し予定報告			経過報告			経過報告				
							●				
						条例改正案上程(一部施設)					
庁内		●				●					
	行政改革推進本部会議に報告 (基本方針案・見直し素案)					行政改革推進本部会議・理事者 報告(説明会開催結果等)					
		●									
			理事者報告・査定 (基本方針報告・見直し素案査定)								
									●		
									例規改正		
											減免基準改定(4月1日)